



ともに生き、ともに育むまち  
歴史と文化がくらしの中に息づく  
”新斑鳩の里“

「朝」  
川西 和文 撮影



- 2 新年あいさつ  
4 がんばっています  
斑鳩の農業  
—— 特集  
6 まちの話題  
8 人事行政の運営状況  
11 いにしえの風  
　　↳ 斑鳩文化財センターだより  
12 わたしが私らしくあるために  
13 パゴちゃんの地球となかよし  
14 まちの情報  
20 税務署からのお知らせ  
22 ほけんだより

2013  
1  
No. 568

# 迎春

小城利重町長、  
嶋田善行町議会議長  
からの、  
新春メッセージ



誰もが自信と  
誇りを持てる  
まちづくりを  
めざして



斑鳩町長  
小城 利重

町民に  
信頼される、  
活力のある、  
議会を  
めざして



斑鳩町議会議長  
嶋田 善行



「中宮寺 注連飾り」 / 川西 和文 撮影

住民のみなさまにおかれましては、輝かしい新春を迎えられましたことと心からお慶び申しあげますとともに、平素からの町政へのご支援とご協力に対しまして、厚くお礼申しあげます。

昨年は、町制施行65周年という節目の年でありました。昭和22年に誕生以来、斑鳩町は、豊かな自然と世界に誇れる歴史的・文化的遺産を持つ町として発展してまいりました。これもひとえに幾多の先人たちの情熱やご努力によって成し遂げられたものと、深甚なる感謝と敬意を表する次第であります。

本年は、平成5年に法隆寺地域の仏教建造物が、姫路城とともに日本ではじめて世界文化遺産として登録されてから20周年という節目の年にあります。

現代に生きる私たちは、この貴い遺産を後世に伝える使命を担っています。そこで、本年は登録20周年を記念し、さまざまな記念事業を展開してまいります。これを機会に、町民のみなさまはもろろんのこと、多くの観光客の方々にもお越しいただき、斑鳩の里のすばらしさに触れていただくとともに、「また来たい」と思っていただけのように、おもてなしの心で斑鳩町の魅力をPRしていきたいと考えております。

また、震災以降、人と人とのつながり、絆が盛んに叫ばれるようになりましたが、本町におきましても、「家族や地域とのつながり」を原点に、地域力を高めながら、住民のみなさまをはじめ、さまざまな分野の方々と協働のしくみをつくることで、参加と協働のまちづくりをすすめてまいります。

そして、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、生き生きと学びあえる教育のまち、誰もが健康で、温もりとやさしさを実感できる福祉のまちづくりをすすめるとともに、安全で安心して暮らせるまち、誰もが「住んでよかった」「住み続けたい」と実感できる、自信と誇りの持てるまちづくりを住民のみなさまとともにめざしてまいりたいと考えております。

どうか本年も格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさま方のご多幸とご健勝をお祈り申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新春のごあいさつを申しあげます。心も新たに新年をお迎えのことと存じます。

住民のみなさまには、日ごろから町議会及び町政に対し、ご支援とご協力を賜り、ありがとうございます。

昨年は、町制65周年を記念して、「斑鳩の里ふるさと秋祭り」が開催されるなど、さまざまなイベントに多くの住民のみなさまにご参加・ご協力いただき、町が活気づきました。

また、県内の町村ではじめてとなる「地球温暖化対策地域協議会」が設立され、住民・事業者・行政が協働して、豊かな環境を次の世代に引き継ぐための取り組みがすすめられております。

このように、住民と行政による「協働のしくみ」を構築することは、第4次斑鳩町総合計画の重点施策であり、今後もさらに広く、さまざまな分野で、住民のみなさまとともに、まちづくりをすすめることができるよう願っております。

町議会におきましても、住民の付託を受けた議決機関として、みなさまの要望を把握し、町政に反映できるよう努めてまいります。

また、国においては、TPPやエネルギー政策などの、私たちの生活に密接に関連した政策が課題となっており、その行方によっては、多大な影響も心配されております。

町議会としましても、さまざまな機会をとらえて、国に意見書を提出するなど、住民のみなさまの声や要望を届けてまいりたいと考えております。

今、町議会では、分権の時代にふさわしい地方議会の在り方を模索しながら、「議会改革」について調査研究をおこなっており、今後も町民に信頼される議会、活力ある議会をめざして、より一層の創意・工夫を重ねてまいります。

本年が、斑鳩町のみなさまに幸せな笑顔が広がる年となりますよう心からお祈り申しあげ、新年のごあいさつといたします。

# がんばらつています

## 斑鳩の農業

リニューアルした!! 斑鳩町産業まつり2012レポートより



斑鳩町の物産の一大イベント、産業フェスティバルが今年、内容がさらに充実して「斑鳩町産業まつり」としてリニューアルされました。

会場の中央公民館は、たくさんの人でにぎわいました。丹精込めて育てた自慢の農産物を誇らしげに並べる生産者と、我先にと買い求める消費者。「野菜重量当てクイズ」などの新しい出し物などを楽しむ子どもたちから、子どもに負けじとはりきってそばを打つ大人まで、斑鳩の農と食を支える人たちの活気で満ちあふれる、元氣いっぱいのもつりとなりました。

### 農産物品評会受賞作品



町長賞



県知事賞



見事なできばえのおいしそうな野菜たちが展示、表彰、即売されました。



農業委員会会長賞



町議会議長賞



友好都市物産



商工会物産



餅つき体験



食育体験



野菜重量あてクイズ



かかしコンテスト



被災地支援物産



我が家の「竜田場代」自慢対染

## 「そば打ち」 体験コーナー

## 町内小学校による 農業体験学習の発表



斑鳩町でできたそば粉で  
そば打ちを体験。自分で  
打ったそばの味は格別なほ  
ち？



## 斑鳩町農業振興会

では、斑鳩町の農業振興を目的として、技術指導研修会・先進技術研修会、新規作物の導入、地場産物の普及活動、食品活動の推進に取り組んでおられます。産業まつりでの農産物即売会のほか、町内の小中学校・保育園に給食食材を納めるなどの地産地消の推進にも力を入れられています。



農産物即売会のようす

## 斑鳩町農業委員会

では、遊休農地解消を最重点課題に掲げ、平成18年に「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト」を設立し、解消に向けて積極的な取り組みをすすめてこられました。地域の新たな振興作物を創出し、地産地消や食育の推進・加工販売も含めた地域ブランドの確立をめざして、そばや菜の花などの試験栽培をおこない、これにより生産されたものを利用し、県内大手製麺業者とタイアップして誕生した「中宮寺門前そば」や、JA女性部のアイデアから生まれた「黒豆大福」は、商品化されて消費者の好評を得ると同時に農業と観光・商工が互いに手を取り合い、地域を活性化できる良い前例として期待が寄せられています。

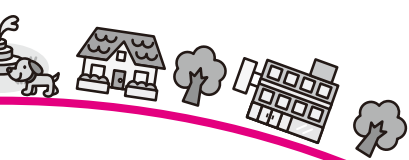
これらの取り組みは、町・JA・農業団体・地域住民・ボランティア団体が連携した特色のある遊休農地対策であるとして、平成22年には、全国農業委員大会の「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」において「全国農業委員会協議所会長特別賞」を受賞しました。



そばサポーターによるそば栽培



遊休農地解消事業から  
生まれた地域ブランド品の数々



## おいしいね 上ノ太子のみかん狩り

～ ふれあい TAISHI 2012 ～

11/11・大阪府太子町

太子ゆかりの友好都市である、大阪府太子町の催し、「ふれあい TAISHI 2012」へ約70人の住民のみなさんが参加されました。会場では、ステージイベントやフリーマーケット、ミニ動物園などで、地元のみなさんや動物たちとのふれあいを楽しみました。そのあとは、上ノ太子みかん園でのみかん狩り。甘いみかんを味わいました。雨がぱらつくあいにくの天気ではじまった今回の住民交流でしたが、参加した子どもたちがあふれる元気でかごいっぱいのみかんを採った頃には、雨はすっかり上がっていて、さわやかな秋の楽しい思い出になったようでした。



## 地域力 災害に備え 育てよう

～ 地区別防災訓練 ～

10/20 昭和町自治会・自警団

いつやってくるかわからない災害に備え、とつさの判断と素早い行動で、被害を最小限に抑えるためにと、昭和町自治会・自警団により地区別防災訓練がおこなわれました。

通報訓練や放水訓練、応急救護訓練など、日ごろできない訓練に、参加された自治会のみなさんは真剣な表情でそれぞれの役割を果たしていました。

訓練後、参加者のみなさんは「いざというときは、力を合わせて、自分たちのまちは自分たちで守らなければ」という気持ちを新たにしているようでした。



## きれいだね 竜田の川の紅葉狩り

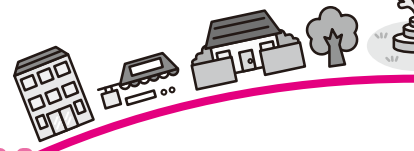
～ 竜田川紅葉祭り ～

12/1～2・竜田川畔

毎年恒例の斑鳩の秋の風物詩、「竜田川紅葉祭り」が催され、竜田川畔はたくさんの人で賑わいました。

初日の12月1日は、鯉の放流やお茶会のほかフリーマーケットなどがおこなわれました。今年は東日本大震災の被災地である岩手県大槌町などの物産もたくさん並び、参加者は、買い物を楽しんだり、紅く染まった紅葉に囲まれた野点でお茶を味わったりと、思いおもいに心癒されるひとときを楽しんでいるようでした。





## 竜 田川 紅葉散るあと イカル舞う

～ 聖徳太子歴史資料室講座 ～

11/20・町立図書館

「これから出会える竜田川の冬の鳥たち」と題して、竜田川周辺で鳥たちを長年観察してこられた勝田均さん・緑さんを講師にお招きしてお話を聞きました。望遠鏡で鳥の様子をのぞく体験コーナー、陸鳥たちが食べる木の実なども準備され、バードウォッチング気分を満喫。斑鳩の地名の由来ともされる鳥「イカル」についても、飛来数のグラフ、観察スポットや、木の実をついばみ群れる愛らしい姿がスライドで紹介されました。竜田川周辺の地域は、「常時50種以上の野鳥が観察できる、野鳥にとってよい環境といえるでしょう」との勝田さんの言葉に、斑鳩の自然について考えさせられたひとときでした。



## 手 づくりで 新年祝う 干支飾り

～ 子ども工作教室 ～

11/25・町立図書館

子どもたちに手づくりの楽しさや喜びを知ってもらおうと、小学生を対象に「ぬの絵で干支(へび)を作ろう」と題した工作教室が開かれました。低学年の参加者も、講師の田中明子先生らスタッフの手を借りながら、全員が最後まで作り上げ満足そうな笑顔を見せていました。この教室は今年で12回目となり、兄弟で続けての参加で12の干支が揃ったという参加者もおられました。



## E Mで 収穫増やせ ごみ減らせ

～ 生ごみ堆肥化講習会 ～

11/17・11/22・役場地下大会議室

EM(安全で有用な微生物)を使って生ごみを堆肥化する方法を知ってもらい、楽しみながら菜園の活性化と生ごみの減量に役立ててもらおうと、生ごみ堆肥化講習会がおこなわれました。入門編と経験者編がそれぞれ別日程で開催され、「EMポカシネットワーク・なら」の後藤和子先生が豊富な経験談とレベルに応じたわかりやすい説明をされました。その後、堆肥化作業の実践練習がおこなわれ、参加者のみなさんからは、「新しい情報が得られてよかった」「色々挑戦してみるの楽しい」という声が聞かれました。



## 人 生は 出会いで育ち 育てられ

～ 家庭教育講演会 ～

11/12・中央公民館

子育て中の人を対象に、羽衣国際大学の向出佳司先生をお迎えしての講演会が開かれました。先生は、「多くの知識より多くの知人を持つ」「一語一会」などのキーワードを紹介しながら、教鞭をとりつつ夜回り先生やカウンセラーとしても活躍された体験談をユーモアを交えて終始テンポよく話されました。

参加者のみなさんは時間がたつのも忘れ、人との出会いや関わり方、言葉の大切さについて楽しく学ぶことができた講演会となりました。



人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼ 職員の任免および職員数に関する状況

○採用者数

平成23年度採用	一般事務職	5人
----------	-------	----

○退職者数

平成23年度退職	定年退職	4人
	勸奨・その他	7人



○一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	11人	8人	25人	30人	19人	15人	4人	112人	
構成比	9.8%	7.1%	22.3%	26.8%	17.0%	13.4%	3.6%	100%	
参考	1年前の構成比	7.2%	7.2%	24.3%	27.1%	17.1%	13.5%	3.6%	100%
	5年前の構成比	1.8%	13.5%	23.5%	27.0%	16.2%	14.4%	3.6%	100%

(注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

▼ 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
22年度	28,443人	77億1,416万円	6億2,636万円	14億9,718万円	19.4%
23年度	28,405人	75億5,296万円	6億3,375万円	14億8,454万円	19.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

▼ 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 (B)	
24年度	178人	6億7,269万円	1億3,250万円	2億4,467万円	10億4,986万円	590万円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

▼ 職員の経験年数別・学歴別平均給料  
月額状況 (平成24年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	265,980円	297,500円	348,200円
	高校卒	—	—	320,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼ 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	月額	期末手当の支給割合	
給料	町長	736,000円	6月期 1.4月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分 加算措置有
	副町長	637,450円	
報酬	議長	349,000円	
	副議長	293,000円	
議員	276,000円		

町長・副町長は給料の減額措置後

▼ 職員手当の状況 (平成23年度)

区分	斑鳩町			国
勤奨手当	支給期	期末手当	勤奨手当	斑鳩町と同じ
	6月期	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	0.675月分	
	計	2.6月分	1.35月分	
退職手当	職制上の段階、職の級等による加算措置有			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 90万円(自己都合退職) 2,241万円(勸奨・定年退職)				

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額である。

○地域手当(23年度普通会計決算)

支給対象地域	全域
支給率	3%
支給対象人数	全職員
国の制度	3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	112,815円

○特殊勤務手当(23年度普通会計決算)

職員全体に占める 手当支給職員の割合	13.3%
支給対象職員1人 当たり平均支給年額	152,043円
手当の種類(手当数)	5
代表的な 手当の名称	支給額が多い手当 ごみ収集処理手当、 犬猫等死体処理手当
	多くの職員に 支給されている 手当 ごみ収集処理手当、 犬猫等死体処理手当

○時間外勤務手当(普通会計決算)

区分	支給総額	職員1人当たり 支給年額
22年度	45,609千円	264千円
	職員1人当たり 支給年額	264千円
23年度	45,894千円	258千円
	職員1人当たり 支給年額	258千円

○その他の手当

区分	内容(月額)	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族	6,500円
住居手当	借家	27,000円(上限)
	持家	2,500円(上限)
通勤手当	交通機関利用(最高限度額)	55,000円
	自動車 2km~5km	2,000円
	5km~10km	4,100円
	10km~15km	6,500円等

斑鳩町の人事行政の運営状況

総務課 (内線274)



## ▼ 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

### ① 定員適正化目標（数・率）

平成22年4月を終期とした集中改革プランによる斑鳩町定員適正化数値目標は、一般行政部門・特別行政部門・公営企業等会計部門の全部門において、目標値を達成しています。今後は、必要に応じた行政サービスの提供に向け、部門及び業種ごとに人員の目標設定をおこない、新たな定員適正化計画の策定を進めます。

### ② 定員適正化手法の概要

退職者補充等の必要最小限の採用、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合、OA化等による事務合理化の推進、職員研修の強化等により定員の適正化を図る。

#### ア. 定員シーリング方式

各部門において、毎年度職員数の定員を見直す。

#### イ. サンセット方式

期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。

#### ウ. 民間委託等

施設管理部門等のうち委託化できるものについては、積極的に委託する。

#### エ. 組織、機構改革

行政需要に対応した組織、機構改革を行うこととする。

#### オ. 公務能率の向上

目標を定め、その達成度を示し、公務能率の向上に努める。

## ▼ 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)  
(人)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
一般行政部門	議会	3	2	-1	● 欠員不補充に伴う減員
	総務	28	29	1	● 法改正に係る事務増
	税務	11	11	0	
	民生	35	40	5	● 退職者補充及び保育児童の増
	衛生	39	38	-1	● 退職者不補充に伴う減員
	農水	4	4	0	
	商工	2	2	0	
	土木	17	16	-1	● 事業減に係る減員
	小計	139	142	3	
特別行政部門	教育	35	36	1	● 欠員補充に伴う増員
	小計	35	36	1	
公営企業等	水道	9	8	-1	● 退職者不補充に伴う減員
	下水道	6	6	0	
	国保	4	4	0	
	介護	3	3	0	
	その他	—	—	—	
	小計	22	21	-1	
合計	196	199	3		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的または非常勤職員を除いている。

### ③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在) (人)

		21年度	22年度	23年度	24年度	適正化計画数値目標	計画(目標値)との増減理由
		対前年増減数					
一般行政部門	議会	3	3	3	2(-1)	3	欠員不補充
	総務	26(-1)	28(+2)	28	29(+1)	27	事業増加
	税務	11(+1)	11	11	11	12	事務合理化
	民生	37(-1)	38(+1)	35(-3)	40(+5)	41	欠員不補充
	衛生	38(+1)	39(+1)	39	38(-1)	39	欠員不補充
	農水	4	4	4	4	4	
	商工	2	2	2	2	3	欠員不補充
	土木	18(-2)	18	17(-1)	16(-1)	20	事業減
小計	139(-2)	143(+4)	139	142	149		
特別行政部門	教育	39	38(-1)	35(-3)	36(+1)	40	民間委託等
	小計	39	38(-1)	35(-3)	36(+1)	40	
公営企業等	水道	9(-1)	9	9	8(-1)	10	欠員不補充
	下水道	6(+1)	5(-1)	6(+1)	6	6	
	国保	5(+1)	4(-1)	4	4	4	
	介護	4	3(-1)	3	3	4	欠員不補充
	その他	1(+)	0(-1)	—	—	—	
	小計	25(+2)	21(-4)	22(+1)	21(-1)	24	
合計	203	202(-1)	196(-6)	199	213		

( ) は対前年増減数

## ▼ 職員の平均給料・月額平均給与月額(平均年齢)と初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

斑鳩町		国
320,535円 42.6歳	平均給料月額 平均年齢 (一般行政職)	304,944円 42.8歳
316,872円 52.2歳	平均給料月額 平均年齢 (技能労務職)	270,465円 49.7歳
172,200円	上級職 (大卒) 初任給	172,200円
140,100円	初級職 (高卒) 初任給	140,100円
184,200円	大卒採用2年 経過日給料額	184,200円
148,500円	高卒採用2年 経過日給料額	148,500円

(注) 国の平均給与月額とは給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置後の額。(平均7.67%減額)

# お知らせします 斑鳩町の人事行政の運営状況

## ▼ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ① 職員の勤務時間について（標準的なもの）（平成23年度）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00

### ② 年次有給休暇の取得状況（平成23年）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
7,111日	1,246日	179人	7日	17.5%

### ③ 育児休業の状況（平成23年度）

	男性	女性
	新たに育児休業を取得した者	0人
前年度から引き続いている者	0人	6人

## ▼ 職員の分限および懲戒の状況

### ① 分限処分者数（平成23年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	0人	2人
職に必要な的確性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人

## ▼ 職員の研修および人事考課の状況

### ① 職員研修の実施状況（平成23年度）

研修種別	講座数	受講者数
一般研修 〔部課長・課長補佐・係長・新規採用職員、技能労務職等研修〕	5	18人
専門研修 〔メンタルヘルス・普通救命・法学・固定資産税・広報等研修〕	16	215人
自主研修 〔先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウオッチング研修、資格取得講座、通信教育講座等〕	2	3人

## ▼ 斑鳩町職員人材育成基本方針の概要

地域の自主性及び自律性を高めるための改革の推進に伴い、これからも国と地方公共団体の役割分担がより明確にされてくるなか、地方公共団体が自らの権限に基づいて各種施策を決定し実行していくこととなります。このため、引き続き、人材育成についての重点項目や育成の方法、職員研修計画等を定めた、「斑鳩町職員人材育成基本方針」に基づき、町職員の資質向上と意識改革に努めます。

## ▼ 職員のサービスの状況

### ○ 職員の営利企業等従事許可の状況（平成23年度）

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする場合	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0人

### ② 懲戒処分者数（平成23年度）

処分の具体的事由	処分の種類					計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	1人	2人	0人	0人	0人	3人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人	0人

### ② 人事考課の状況（平成23年度）

回数	年1回
時期	考課基準日……1月1日
対象人数	全職員（休職等で考課期間中の勤務月数が6月未満の者を除く）
考課の方法	本人考課および2段階の複数の上司による人事考課

## ▼ 職員の福祉および利益の保護の状況

（平成23年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	179人

## ▼ 公平委員会に係る業務に関する状況

（平成23年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

# いにしへの風

～斑鳩文化財センター  
だより～

斑鳩文化財センター  
(☎0745-70-1200)



◀ 法隆寺式軒丸瓦

昨年(こじき)は『古事記』が完成して1300年という記念の年でしたが、今年(こんねん)は『風土記』の編纂(へんさん)が始まって1300年目を迎えます。そこで、今月号では『風土記』の聖徳太子に関するお話から、斑鳩(はんこう)とも縁のある伊予国(いよくに)(現在の愛媛県)についてお話しします。

## 斑鳩と伊予の深いつながり

### 『風土記』と聖徳太子

『風土記』とは、各国の地名の由来や産物、伝承などを記載した地誌(ちし)で、和銅6(713)年に元明天皇(げんめい)が諸国に編纂を命じました。しかし、現存する『風土記』は、常陸国(茨城県北東部)・出雲国(鳥根県東部)・播磨国(兵庫県南西部)・豊後国(大分県の大部分)・肥前国(佐賀県と長崎県)の5つだけで、残念ながら『大和国風土記』は残っていません。ところで、現存しない『伊予国風土記』は、「伊予国風土記逸文」として、鎌倉時代末に書かれた『釈日本紀』に引用されています。それによると、法興6(596)年に聖徳太子が惠慈法師と葛城臣とともに、日本三大古泉のひとつである道後温泉を訪れ、湯岡に石碑を作ったとされています。残念ながらこの石碑は現存せず、聖徳太子伝承のひとつではありますが、聖徳太子と伊予との関わりを示唆しています。

### 伊予と斑鳩・法隆寺のつながり

このことは他の文献史料や考古資料からもうかがえます。『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』によると、法隆寺の庄倉(荘園から納められた米などを蓄えた倉庫)が畿内と播磨国、讃岐国(香川県)、伊予国に集

中して置かれました。そのうち伊予国には、神野郡・和気郡・風速郡・温泉郡・伊予郡・浮穴郡・骨奈島の6郡1島に全部で14ヶ所が置かれ、畿内から遠く離れているにも関わらず、法隆寺の庄倉の約3分の1を占めていました。

さらに、伊予国に所在した古代寺院の遺跡から、法隆寺西院伽藍の創建瓦である「法隆寺式軒瓦」と呼ばれる複弁八弁蓮華文軒丸瓦や均整忍冬唐草文軒平瓦が出土しています。法隆寺式軒瓦の出土した古代寺院は11ヶ寺ありますが、そのうち、湯ノ町魔寺・石手寺・中村魔寺は温泉郡に、上吾川古泉魔寺は伊予郡に、上野魔寺は浮穴郡に所在し、庄倉の所在地と一致しています。

また、近代では明治28(1895)年に、松山市出身の正岡子規が奈良を訪れ、「柿食えば 鐘が鳴るなり 法隆寺」の俳句を詠んだことは有名です。現在、この句の刻まれた句碑が法隆寺境内の鏡池のほとりに立っています。

このように、斑鳩と伊予は古代から現代にいたるまで関係が深いことから、現在、子規の俳句が縁で、松山市と本町では観光分野を中心とした交流がおこなわれています。

## てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

# わたしが 私らしく あるために

ver. 130

## 男女共同参画 社会をつくろう

**性別により、地域での役割が決まってしまう慣習やしきたり。**

**原因は「性別役割分担意識」**

地域で何か催し物などをやるということになると、企画は男性、食事等の準備は女性ということが暗黙のうちに決められていることがありませんか。これは固定化された慣習やしきたりによる男女の役割分担の一例です。男女が対等な立場で地域活動に参画し、責任を分かち合うことで地域に活気が出ることでしょ。う。「女性だけに雑用を頼んでいないか」「男性だけで企画・運営をしていないか」、参加している地域の活動を振り返り、私たち一人ひとりが意識を変えていく必要があります。

「男女共同参画社会」の実現は、これからの地域活性化の鍵になると言われています。地域社会で女性の参画を進め、男女がともにパートナーとして地域の活動に取り組むにはどうしたらよいのでしょうか。今回は、地域における男女共同参画を特集します。

## いろいろな人の声を 地域活動に活かそう！

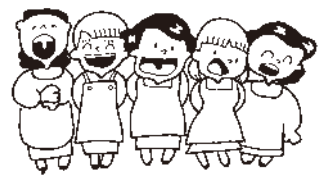
**男性、女性、高齢者、子ども、いろいろな人の意見を取り入れていますか？**

地域をよくしようと考えているのは、男女とも同じです。「こんな問題がある」「こんなことがしたい」と感じている女性もいるでしょう。女性の代表が役員会に参加して意見を述べる機会を作るなど、女性の意見を反映するしくみづくりについて話し合ってみましょう。

男女が一緒になって地域の課題解決に参加することで、新しい視点での取り組みが生まれて地域での活動がより活発になります。これは子どもや高齢者についても同じです。性別や年齢を問わず、幅広い人が地域の活動に参加しやすい環境を作る工夫をしましょう。

**積極的に、女性の登用を**

地域の日常的な活動は女性がおこなっていても、役員は男性がするものと決めていませんか？地域には、地域の情報や人とのつながりが豊富な女性がたくさんいます。そのような魅力ある人材を登用しないのは、もったいないことです。また、女性も積極的に役員などを引き受ける姿勢が大切です。たとえば男女の役員が協力して、性別や年齢を問わず幅広い人が参加しやすい行事を企画してみたりすることが、地域の活動の活性化につながっていくこともあるでしょう。



● おすすめの本 ●

『道が語る日本古代史』



近江俊秀／朝日新聞社

古代の権力闘争を映す葛城古道、推古朝の国内改革と外交政策が作り上げた奈良盆地の東西を貫く道路網、中央と地方拠点を直結し大和朝廷の支配を広げた七道駅路……。5世紀から10世紀の古代の道とその歴史を、考古学の知見を交えて読み解きます。竜田道にも触れ、読みやすいコラムも充実。奈良古道散策の参考にどうぞ。

図書館  
だより

☎ 07457733

お知らせ

図書館に新しい視聴覚資料が入りました。寒い冬に、ゆっくりと映画

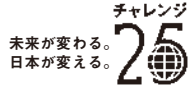
# パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



みなさんの家から出たごみは、収集車で運ばれたあと、どこへ行って、どんなふう処理されているのか知っていますか？

ごみのゆくえを見ると、ごみの分別の大切さがよく分かるよ。

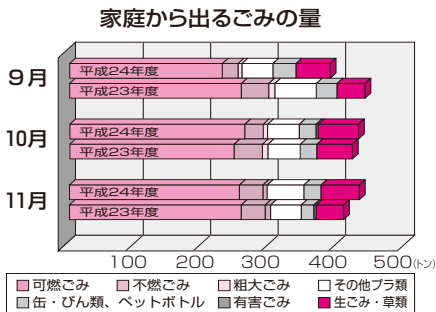


## ごみのゆくえを見に行こう

斑鳩町では、毎年、「ごみのゆくえ探検ツアー」としてごみの処理行程の見学会を実施しています。

今年度は、斑鳩町が平成24年4月より可燃ごみ処理を委託してる民間業者の焼却処理施設と、以前の参加者アンケートで見学希望の多かったテレビのリサイクル施設の見学をおこないました。

普段見ることのできない場面がいっぱい！みなさんも次の機会にぜひ、ご参加ください。



**11月の生ごみたい肥化量18,022kg**  
 可燃ごみの6.7%をたい肥化できました  
 ※モデル世帯数2,471世帯(11月末)

### 教えてパゴちゃん！



#### 焼却処理施設の見学

●常に炉の温度を管理しています。高温処理されて残った灰は、道路等をつくる時の土木資材に利用されます。

#### 参加者の声♪

町内のごみ処理場が廃止され、委託された業者がどのような処理をしているか気になって見学ツアーに参加しましたが、きっちりとリサイクル処理されている場所をみて安心しました。



#### テレビリサイクル施設の見学

●ブラウン管テレビが各パーツごとに細かく分解され、リサイクルされます。

#### 参加者の声♪

テレビのリサイクル料は高いなといつも感じていましたが、手作業で行う危険をとまなう作業を間近にみて、きちんとリサイクル料を支払おうと思いました。



— 今月のおはなし会 —  
 町立図書館  
 日時 1月9日(水) 午後2時～  
 1月19日(土) 午後3時～  
 公民館図書室  
 今月はお休みします。



※ビデオ・DVDは館内でのみご覧いただけます。図書館内でお楽しみください。  
 ほか  
 「岳／ガク」  
 「スパイダーマン3」  
 「トイストーリー3」  
 「鬼に訊け 宮大工西岡常一の遺言」

鑑賞などはいかがでしょうか。ぜひご利用ください。

選挙結果

12月16日におこなわれた衆議院小選挙区選出議員選挙の斑鳩町内投票所における結果をお知らせします。

当日有権者数 23,170人  
投票者数 15,228人  
投票率 65.72%  
候補者別得票数(敬称略・届出順)

中村 てつじ 1,423票  
百武 タケル 1,992票  
なみかわ 健 3,528票  
高市 早苗 6,900票  
中野 あけみ 1,055票

選挙についての問合せ  
斑鳩町選挙管理委員会(総務課内)  
(☎0745⑦41001内線263)

募集

斑鳩町政治倫理審査会委員を募集します

(総務課 ☎内線203)

斑鳩町政治倫理審査会は、町長及び町議会議員の倫理規定を定めた「斑鳩町政治倫理条例」に基づき政

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 0745-74-1001
  - 上水道課 0745-74-1401
  - 下水道課 0745-74-2406
  - 町立図書館 0745-75-7733
  - 中央公民館 0745-74-1511
  - 東公民館 0745-74-4122
  - 西公民館 0745-75-3911
  - 中央体育館 0745-75-3100
  - 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
  - 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
  - 保健センター 0745-70-0001
  - 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
  - ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
  - 衛生処理場 0745-74-2371
  - 西老人憩の家 0745-74-1517
  - 東老人憩の家 0745-74-5050
  - 三室休日診療所 0745-74-4100
  - いかるがホール 0745-75-7743
  - 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
  - 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

治倫理確立に関する必要な事項を調査するために設置されています。この審査会の委員のうち、2人を公募します。

公募人数 2名

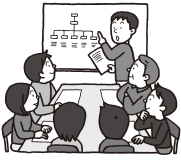
応募資格 平成25年4月1日現在、斑鳩町議会議員・斑鳩町長の選挙権のある人。

応募方法 住所、氏名、電話番号、生年月日、職業と応募の理由(100字程度)を便せんなどに書いて、1月31日(木)までに郵送(当日消印有効)または直接総務課へ提出してください。

選出、選任方法 応募者多数の場合、2月7日(水)午前10時から役場1階第2会議室において公開抽選により選出のうえ、議会の同意を得て選任します。なお、議会上程時に住所、氏名、生年月日、職業及び経歴を付記しますのでご了承ください。

委員任期

平成25年4月1日  
平成27年3月31日



1月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 24日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
10日(木)、17日(木)、31日(木)	13:00~16:00		
人権相談 行政相談 9日(水)(毎月第2水曜日) 8日(火)	13:00~16:00	中央公民館	事前に☎0745⑦40077 までご連絡ください
青少年悩みごと 教育相談 毎週火・金・土曜日 (ただし、1日は除く)	9:00~16:00	中央公民館	TEL0744-44-2055 FAX0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
出前サポステ若者 自立の無料相談 毎月第2土曜日	9:00~12:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
子育て相談 毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩みごと 相談 全日電話相談(毎週月~金曜日(休日除く))	8:30~17:30		福祉課(☎内線125)
女性のための相談 11日(金)(第2金曜日) 25日(金)(第4金曜日)	9:30~12:30 13:00~16:00	役場会議室	予約専用☎0745⑦9269 休日を除く8:30~17:30
増改築無料相談 19日(土)(毎月第3土曜日)	13:00~16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦41218

※相談の日程が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。



町役場では、職員の欠員や業務の増加による臨時的補充のため、臨時職員登録の募集をおこないます。なお、職種により採用前に面接をおこなう場合があります。

**受付** 1月10日(木)～31日(木)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分、総務課で受け付けします。

※臨時職員の応募は、電話、FAX、郵送、インターネット等による受付はできません。

区分 職種	登録 期間	応募資格	提出書類	雇用 期間等	
一般事務職	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	当町在住か当町への通勤が可能で昭和28年4月2日以降に生まれた人 ただし、一般事務職および、一般事務職(図書館勤務)については、パソコン(ワード・エクセル)をえる人	履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)	1回の雇用期間は6か月までで、職種の重複登録が可能です。	
一般事務職(図書館勤務)					
給食調理員					
ごみ収集処理 作業員			履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、保育士証の写しまたは保育士資格取得見込証明書		
用務員			履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、保健師免許証の写しまたは保健師免許取得見込証明書		
保育士			履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、看護師免許証の写しまたは看護師免許取得見込証明書		
保健師			履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、幼稚園教諭免許状の写しまたは幼稚園教諭免許取得見込証明書		
看護師			履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、小・中学校教諭免許状の写しまたは小・中学校教諭免許取得見込証明書		
幼稚園講師			履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、管理栄養士免許証の写しまたは管理栄養士資格取得見込証明書		
小・中学校講師			履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)、栄養士免許証の写しまたは栄養士資格取得見込証明書		
管理栄養士			当町在住か当町への通勤が可能で発掘作業員は昭和18年4月2日、発掘調査補助員は昭和28年4月2日(経験者は昭和14年4月2日)以降に生まれた人で、健康かつ作業に従事できる人		履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)
栄養士					
発掘作業員			当町在住で健康かつ訪問調査に従事できる人		履歴書1通(市販の用紙で応募者自筆のもの)
発掘調査補助員					
統計調査員					

# 臨時職員登録のお知らせ

総務課 (☎内線274)

**臨時職員を募集します**

福祉課（☎内線127）

平成25年度採用予定の次の職種の臨時職員を募集します。応募される人は、下表を参照の上、採用試験の受験申込の手続きをしてください。

**採用予定の職種・人員**

- ・学童保育指導員 …… 若干名
- ・保育所臨時栄養士 …… 若干名
- ・ふれあい交流センター臨時職員 …… 若干名

- ・老人憩の家臨時職員 …… 若干名

**試験の日時・場所等**

2月17日(日) 午前8時30分～

役場1階第2会議室（口述試験）

**採用期間**

平成25年4月1日

～平成26年3月31日

※臨時職員の応募は、電話、FAX、郵送、インターネット等による受付はできません。



職種	区分	受験資格	提出書類	申込用紙 交付・受付 日時	試験方法	申込用紙付・ 受付場所 および問合せ
学童保育指導員		昭和23年4月2日以降に生まれた人で、町内在住か通勤可能な人、かつ保育士資格、幼・小・中学校教員免許のいずれかを有する、または平成25年3月31日までに資格取得見込みの人	町指定の受験申込書 保育士証・教員免許原本または資格取得見込証明書	1月10日(木)～31日(木) (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで)	口述試験	福祉課 内線127
保育所臨時栄養士		昭和28年4月2日以降に生まれた人で、町内在住か通勤可能な人、かつ栄養士資格を有する、または平成25年3月31日までに資格取得見込みの人	町指定の受験申込書 栄養士免許証原本または資格取得見込証明書			
ふれあい交流センター 臨時職員		昭和23年4月2日以降に生まれた人で、町内在住か通勤可能な人。土・日・祝日に勤務できる人	町指定の 受験申込書			
老人憩の家 臨時職員						





スポーツ

問合せ  
申込 中央体育館(水曜休館)  
(☎0745⑦3100)

雪中登山

日時 1月27日(日) (小雨決行)

午前6時50分(時間厳守)

JR王寺駅改札前集合

行先 金剛山(歩行距離約12km)

対象 町在住・在勤の人

(小学生以上。ただし、小学生は保護者同伴のこと)

参加費 大人2千円、小学生1千円

(交通費、記念品、写真代等)

持ち物 アイゼン、弁当、水筒、雨具、靴は登山用

申込 1月14日(祝・月)～21日(月)

催し

人権セミナー

(中央公民館)

☎0745⑦41511

日時 1月22日(火)

午前10時～11時30分

場所 中央公民館 大ホール

演題 「生きる」の意を考える

「いのちの電話相談から」

講師 社会福祉法人

奈良いのちの電話協会事務局

中尾 和人 氏

第21回生駒郡  
人権教育推進連絡協議会研究大会

(中央公民館)

☎0745⑦41511

日時 1月25日(金) 午後1時～

場所 いかるがホール 小ホール

内容 ・実践報告

三郷町立三郷中学校

藤川 和利 氏

「和太鼓 響」の活動と人権学習」

・記念公演

「いのちのふるさとを考える」

教恩寺住職 梁瀬 奈々 氏

※入場無料 申込不要

斑鳩文化財センター 冬季特別展

小田原市交流展「(仮称)戦国時代の

小田原と斑鳩」開催のお知らせ

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

小田原市と斑鳩町が文化都市交流

協定を締結して1周年となるのを記

念して、2月10日(日)より「(仮称)

戦国時代の小田原と斑鳩」を開催し

ます。

戦国武将として有名な北条早雲に

はじまる北条氏によって整備された

小田原城は、全国でも屈指の難攻不

落の城郭都市となっていました。し

かし、天正18(1590)年に豊臣秀

吉の「小田原攻め」によって落城し

たことにより、天下統一が成し遂げられました。

展示会では、こうした小田原市の

歴史を代表する北条氏や小田原城に

関係する歴史資料を展示することに

より、小田原市の歴史を紹介し、お

互いの歴史を知り合うことを通じて

相互の交流を進め、より一層の絆を

深めていきます。

開催期間 2月10日(日)

～3月17日(日)

開館時間 午前9時～午後5時

(※入館は午後4時30分まで)

開催場所 斑鳩文

化財センター

展示室

観覧料 無料

記念講演会

小田原市との交流展の開催を記念

し、小田原市の文化財専門職員等を

講師にお招きして、小田原城や北条

氏をテーマに、記念講演会を開催し

ます。

開催日時 2月10日(日)

午後1時～4時(予定)

開催場所 斑鳩町中央公民館

大ホール

参加費 無料

※詳しくは、後日配布予定のチラシ

をご覧ください。



感染性胃腸炎(ノロウイ  
ルス・ロタウイルス等)  
を予防しよう

感染性胃腸炎は、発症者の嘔吐物  
や便に触れた手によって、口に運ば  
れることで感染します。特に冬から  
春にかけては発生が多くなりますの  
で、感染防止に心がけましょう。

●予防は手洗いの励行

トイレの後や食事・調理の前など  
に石鹸と流水で丁寧に手を洗いま  
しょう。

※もし嘔吐や下痢症状があれば早め  
に受診し、脱水症状にならないよ  
うに、水分補給に努めましょう。

問合せ 保健センター(健康対策課)

(☎0745⑦00001)

# 医療機関への適正受診のお願い

国保医療課（☎内線112～116）

みなさんが医療機関で受診されたときなどの医療費は、保険税や国からの補助金で支払われています。しかし、斑鳩町の一人当たりの医療費は毎年増加傾向にあり、国民健康保険の財政状況は大変厳しくなっています。高齢化や医療の高度化により、今後も医療費は増え続けると予想されるため、いかに医療費を抑制していくかが課題となっています。そこで、みなさんには以下のことを参考にいただき、適切な受診にご協力をお願いいたします。

## 1. かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医は、日頃からみなさんとお付き合いすることで、これまでにかかった病気などの診療内容や検査記録が蓄積されているので、適切な判断のもと最適な治療が受けられます。

## 2. 夜間や休日診療を控えましょう

夜間や休日に安易に救急指定医療機関を受診されると、緊急を要する重症患者への対応が遅れたり、本当に必要なときに受診できなくなるかもしれません。急病などのやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診するようにしましょう。



## 3. はしご受診はやめましょう

同じ病気でありながら「この病院は苦手…」などと安易な理由で医療機関を次々と変更して受診する「はしご受診」をすると、その都度初診料がかかります。また、同じような検査が繰り返されたり、同じような処置や薬が処方されるため、医療費の無駄が生じるばかりか、身体にも負担となります。信頼できるかかりつけ医をもちましょう。

## 夜間・休日に納税相談窓口を開設

国保医療課（☎内線114）

事情により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、平日に相談に来ることができない人のために、夜間・休日納税相談窓口を開設します。相談が必要な人はぜひ利用してください。また、町税の納付も受け付けていますので、納付書を持参してください。

### 開設日時

#### 夜間窓口

1月15日(火)・24日(木)・  
28日(月)

2月12日(火)・21日(木)・  
25日(月)

3月12日(火)・21日(木)・  
25日(月)

※いずれも午後8時まで

#### 休日窓口

1月27日(日)

2月23日(土)

3月24日(日)

※いずれも午前10時～正午及び午後

1時～3時

開設場所 役場1階 国保医療課

※出入口は東側玄関のみとなります。

## 斑鳩交番だよ

西和警察署

(☎0745)

(720110)



## 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害急増中

県内でオレオレ詐欺や架空請求詐欺等の振り込め詐欺、金融商品等取引等の振り込め類似詐欺等の特殊詐欺被害が急増しています。平成24年11月10日現在、被害件数が55件、被害額は約4億円弱と、昨年に比べ急増しており、5月には「振り込め詐欺多発警報」が発令されています。

●女性を妊娠させ、示談金が必要

●医療費の還付金があります

●ATMへ行ってください

●という電話はサギです!!

一人で判断するのではなく、落ち着いて、家族や友人などに相談してください。少しでも「おかしい」と感じたら、迷わず110番又は最寄りの警察署へ通報してください。

1月10日は

110番の日

緊急時

迷わず慌てず

110番





### 入札参加資格審査申請の追加受付

企画財政課 (☎内線254)

平成25年度に斑鳩町が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品製造等・委託業務」の一般(指名)競争入札の参加希望者は、左記の要領で資格審査の申請をおこなってください。ただし、平成24年2月に申請されている場合は、2年間の有効のため、申請の必要はありません。

受付期間 2月1日(金)～2月15日(金)

申請方法 郵便または宅配便のみの受付(〒636-0198斑鳩町役場企画財政課・入札参加資格申請係まで)

要領配布 役場企画財政課で配布します。

※斑鳩町のホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)でも閲覧できます。

### 第4次斑鳩町行政改革大綱(案)に対する意見募集の結果について

企画財政課 (☎内線252)

平成24年9月18日から10月5日にかけて、第4次斑鳩町行政改革大綱(案)に対する意見募集をおこなった

結果寄せられたご意見について、その内容と、ご意見に対する町の考え方を次の場所で公表します。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

#### 公表の場所

- ① 役場企画財政課窓口
- ② 中央・西・東公民館
- ③ 町ホームページ

公表の期間 平成25年1月31日(木)まで

### ●平成24年4月からすべてのごみを祝日も収集しています

1月14日(月・祝)

可燃(み月・木地区)、不燃(み(B地区))のごみ収集あります。環境対策課 (☎内線134)

## 斑鳩町消防団 出初式一斉放水

日時 1月5日(土) 午前11時頃～  
場所 竜田公園 紅葉橋南側

午前9時頃に約1分間サイレンを吹鳴します。ご理解をお願いします。



## 消費生活相談室からのお知らせ

### 申し込んだ覚えのない健康食品の送りつけにご注意を

#### 《相談内容》

●「申し込みのあった健康食品を代金引換で送る」と見知らぬ業者から電話があった。  
「申し込みをした覚えがない」と伝えると、「確かに注文してもらっている。商品代金は2万円でキャンセルはできない。支払われないと訴える」と脅された。年金暮らしで経済的な余裕はなく、そのように高価な健康食品を注文するはずはない。

翌日、業者が言ったとおり、商品が宅配便で送られてきた。  
《助言内容》  
・健康食品の電話勧誘販売で、事例のように購入の意思表示をしていないのに、商品が届けられた、また、断ったにもかかわらず、送られてきたという相談が全国の消費生活センターに多数寄せられ、年々増加傾向にあります。  
・判断力や記憶力の衰えた高齢者を狙った勧誘も多く、強引な販売、脅しもみられます。  
・勧誘を受けても購入の意思がない

ならば、はっきり「いいえ」と断ってください。

・電話勧誘販売では、勧誘に先立って、事業者名、勧誘をする者の氏名、販売する商品等を告げることが義務付けられており、それらを確認しておくことも大切です。  
・消費者が承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。宅配業者に事情を伝え、受け取りを拒否、販売会社に商品を送返しもらうよう依頼してください。

・一旦、商品を受け取り、代金を支払った後でも、8日以内であれば、原則クーリング・オフをすることができま。

ただ、連絡先の記載がない、連絡が付かない場合には、返金困難となりますので、注意が必要です。

#### 困った時は…消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時  
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。相談日のページをご覧ください。

相談員 田中 由香利

問合せ 住民課 (☎内線163)

# 税務署からのお知らせ

(奈良税務署 ☎0742201201)

●平成24年分 所得税の確定申告相談会（集合指導形式）

※本年は、申告期間中（2月18日～3月15日）には町内で相談会がおこなわれませんので、ご注意ください。

日時 2月6日（水）～8日（金）  
午前9時30分～午後4時

場所 いかるがホール 2階研修室  
（興留10丁目6-43）

対象者 確定申告において、譲渡所得の申告をしない人

◆役場では、所得税の確定申告の相談、書き方の指導はおこなっていません。用紙・手引きの配布は2月上旬から、申告書提出の税務署への取次ぎは2月18日（月）～3月15日（金）の申告期間中に限りおこなっています。（役場から申告書を提出される場合は、申告書をすべて書き上げられたうえでお待ちいただきますようお願いいたします。）  
◆駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。  
◆混雑の状況によっては、待ち時間が長くなったり受け付けできないことがあります。

●確定申告には、便利な「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の利用を！

国税庁ホームページの作成コーナーから電子申告できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

最高3,000円の税額控除が受けられます

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxでおこなうと、最高3,000円の所得税の税額控除を受けることができます。（一度この控除の適用を受けられたことがある人は受けられません。）

添付書類の提出が省略できます

所得税の確定申告をe-Taxでおこなう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて記載内容を入力して送信できます（確定申告期限から5年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります）。

還付申告をスピーディーに処理します

e-Taxで申告された還付申告は早期処理（還付までの期間を3週間程度に短縮）しています。

# 役場税務課からの お知らせ

(☎内線153)

◆2月18日（月）から町県民税の申告受付がはじまります

申告が必要な人等、詳しくは来月号広報「斑鳩」をご確認ください。

◆償却資産の所有者は申告が必要です

## 申告期限

平成25年1月31日（木）

1月1日現在、町内で事業に用いる資産（例えば、工場の機械類、商店や事務所の備品類、アパートの付帯設備やアスファルト舗装された駐車場等）を所有している法人または個人は、その資産にかかる固定資産税の納税をしなければなりません。事業をしている人で申告書や手引きが手元にない、あるいは申告義務があるかどうか分からないという場合は、放置せずに、必ず役場税務課まで問い合わせてください。申告義務違反がありますと延滞金や過料の請求の対象になることがあります。

# 「税についての作文」受賞者

(敬称略)

斑鳩町長賞

中谷 亮 慧

(斑鳩中学校3年)

中学生を対象に奈良納税貯蓄組合連合会が募集した作文のなかから、中谷さんが受賞されました

## 1月の納税

納期限 1月31日（木）

○町県民税（普通徴収第4期分）

………税務課（☎内線153）

○国民健康保険税（普通徴収第7期分）  
後期高齢者医療保険料

（普通徴収第7期分）

………国保医療課（☎内線114）

○介護保険料（普通徴収第7期分）

………福祉課（☎内線123）

お忘れなく納付してください。

## みんなで守ろう文化財

# 1月26日は「文化財防火デー」

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴です。世界文化遺産である法隆寺など数多くの文化財の近くに住民たちが暮らし、十分注意し、不注意やいたずらから文化財を守りましょう。





# 地域の絆をしくりませんか？

## 斑鳩町は自治会活動を応援しています

昔から「向こう三軒両隣」といわれるような近所づきあいや「地域の絆」がありました。が、少子高齢化や核家族化を背景として、都市化や価値観の多様化が進行し、ご近所づきあいや地域への関心が薄れてきています。

しかし、私たち一人ひとりが地域に関心を持ち、自治会での活動や取り組みに参加しながら、地域を見直すことで、人と人とのふれあいや暮らしでの満足度を高めていくことが、住みよいまちづくりへの一歩となっていくと思います。

これからの「まちづくり」は、住民のみならず一人ひとりの参加と連帯意識を持つことにより、私たちのまちを築いていくことが大切です。

自治会では、防災、防犯、清掃など、さまざまな活動をされていますが、自治会活動は、そこに住んでいるみなさんで築き上げ、居心地の良い地域を作っていくことが大切では

ないでしょうか。

「遠くの親戚より、近くの他人」

という言葉に象徴されるように、人と人とのつながりは少ないより多いほうが楽しいはずですよ。

何かあったときだけでなく、普段から強い「地域の絆」をつくりませんか？

自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域の自治会がわからない場合は総務課まで問い合わせてください。



## 「チャレンジ絆」運動 実施中

奈良県警では、地域住民の連帯意識を高めて空き巣等の被害を未然に防ごうと、住民が相互に「声かけ運動」に取り組んでもらい、犯罪者が入り込みにくい地域をつくる「チャレンジ絆」運動がおこなわれています。

この運動に取り組まれている地域では、「声かけ運動実施中」と書かれた「のぼり旗」を各地域内に設置され、家の門扉等に「声かけ防犯シート」を掲示することにより

り、犯罪の発生  
の抑止につなが  
ています。

現在斑鳩町でも4つの地区の  
自主防犯団体が  
この運動に参加  
されています。



なりました。その他、西和警察署と町の主催で、自主防犯団体等の方を対象に、防犯に関する専門知識を身につけていただく「防犯アドバイザー養成講座」を開催し、町内多数の自主防犯団体が参加されたところであります。

このよう  
な自主防犯  
団体が、防  
犯活動に取  
り組まれて  
いるところ  
では、防犯  
パトロール  
をおこなう  
ことによっ  
て、地域の方とのコミュニケーションが増え、地域の絆が強まったと話されています。

みなさんの一人ひとりの力で、地域から犯罪をなくし、安全・安心のまちづくりの輪を広げていきましょう。



問合せ 総務課(☎内線271)

**こころの健康相談（予約制）**

- ・こころの病気かどうか心配である
- ・最近家族の様子がおかしい、どう接したらよいか分からない
- ・治療や社会復帰について知りたい
- ・人とうまくつきあえない、不安やゆううつを感じているなどの相談に応じています。

- 相談日：1月21日(月)  
2月12日(火)
- 時間：午後1時～3時
- 定員：各2人
- 相談員：精神保健福祉士

～子宮がん・乳がん検診無料クーポン券は、利用されましたか？～  
※有効期限は2月28日までです。早めに医療機関で受診しましょう。

**個別栄養相談（予約制）**

高血圧・高血糖・高コレステロールなどの相談に応じます。

日程 1月22日(火)・30日(水)・2月8日(金)

時間 午前10時～午後4時30分  
(二人一時間程度)

**スリムアップ**

**ヘルシー料理講習会**

今の体重から、少しでも減量を考えている方等、料理や運動を通して、減量のコツを学んでみませんか？  
内容 体重コントロールについて  
(調理実習・軽い運動)

\*BMI計算尺・レシピ付テキスト・減塩テープなどの配布あり

日時 1月23日(水)

午前9時30分～午後2時  
対象 町在住の20歳以上の人

定員 先着30人

費用 300円

持物 エプロン・三角巾・ふきん、

台ふき各1枚・筆記用具

申込 1月18日(金)まで

**糖尿病を予防しよう!!**

糖尿病は、最初は自覚症状がなく進行していきます。

しかし、進行すると、全身の血管に負担がかかったり、あるいは網膜症や腎障害、神経障害など、恐ろしい合併症を引き起こします。

**こんな症状は出ていませんか？**

- ☆疲れやすい
- ☆のどが渇く
- ☆尿の量が増える
- ☆やたら食欲がある
- ☆やたら糖尿病になると元には戻りません。早期に発見して、進行を食い止めることが大切です。
- ☆このことから、糖尿病の予防や早期発見には定期的な検査が欠かせません。

**糖尿病を調べる検査とは？**

- ☆尿糖検査
- ☆空腹時や食後の血糖検査
- ☆経口ブドウ糖負荷試験
- ☆HbA1c

**(ヘモグロビンエーワンシー)**

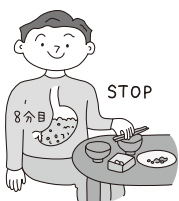
などがあります。糖尿病と診断されたら、医療機関で適切な治療を受けることが大切です。

**健診で検査結果が「ちよつと高め」と言われたら**

生活習慣を変えることが血糖値等の改善や悪化防止につながります。とくに大切なのは体重のコントロールと運動(身体活動)、そして、食生活改善です。

無理せず、できることから確実に実践し、ステップアップしていきましょう。

- 毎日常重測定をする。
- 今より10分多く歩く。
- 積極的に階段を使う。
- 掃除など、日常生活で体を動かす。
- 腹八分目以下に抑える。
- 野菜を毎日しっかり食べる。
- 一口30回よく噛んで食べる。





斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

# 母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
双子クラブ	1月22日(火)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 前日まで
2歳6か月児健診(歯科)	1月24日(木)	13:00~13:15	H22年4・5月生	○歯科診察、フッ素塗布 ※希望者のみ保護者の歯科診察あり 持物: 母子健康手帳、問診票、コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。
乳幼児相談(個別)	1月25日(金)	9:30~11:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 前日まで
	2月15日(金)	13:30~15:00		
3歳児健診(内科・歯科)	1月31日(木)	13:00~13:30	H21年4・5月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布等 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。
乳幼児相談(身体計測)	2月5日(火)	13:30~15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 定員: 80人 申込: 1/15(火)から
わんぱく広場	2月13日(水)	9:45~10:00	H24年2・3月生	○発達と育児のポイントについての話(しつけ、卒乳等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
		13:15~13:30	H24年8・9月生	○発達と育児のポイントについての話(赤ちゃん体操等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
	2月14日(木)	13:15~13:30	H24年6・7月生	○発達と育児のポイントについての話(歯みがき、事故防止等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで

健診の受付簿は受付開始時間の30分前に出します。

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

## 日本脳炎予防接種はお済みですか？

今年度は小学2年生・3年生のお子さんに日本脳炎予防接種の案内をおこなっています。接種がまだの人は、早めに受けましょう。

※平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていない人は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

一般不妊・不育治療費の一部助成を行っております。詳しくは保健センターへ問い合わせてください。



**献血車が来ます**  
 日時 1月29日(火)  
 斑鳩町役場  
 午前9時30分~正午

**対象**  
 16~69歳の人  
 ※ただし、65歳以上の人は60~64歳の間に献血経験のある人  
 ※本人の確認のため運転免許証などを持参ください。



はたちの献血キャンペーン  
 平成25年1月1日~2月28日  
 ~冬の献血に協力ください~  
 寒さが厳しくなるこれからの季節は、風邪などで体調を崩す人が多くこともあり、特に献血者が少なくなります。  
 冬期における血液の確保のため、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広く皆様に対して「はたちの献血」キャンペーンをおこないます。

人の動き

28,520人  
(前月比 +6)  
男13,558人  
女14,962人  
11,146世帯  
(前月比 +14)  
(平成24年11月30日現在)

問い合わせ  
斑鳩町総務部企画財政課  
〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12  
☎ 0745②1001  
FAX 0745②1011  
※かけ間違いに注意!

ホームページ  
http://www.town.  
ikaruga.nara.jp/  
E-Mail info@town.ikaruga.nara.jp



# 健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑦0001 / fax0745⑦40903

## 斑鳩町食育推進計画

「望ましい食生活の定着」  
学童期・思春期  
(おおむね7〜18歳)

学童期・思春期は、心身の成長・発達が著しく、食習慣の基礎を身に着ける時期です。  
学校給食や体験学習などを通して「食」への関心を持ち、食べ物への感謝を育むことや家族と食事を楽しんだり食事マナーを身につけることが大切です。  
しかし、生活リズムの多様化などにより、家族そろって食事をする機会が少なくなり、一人で食事をしたり、朝食を食べないなどの問題が生じてきています。家庭、学校、地域などが連携し、食べる楽しさや食への関心を深め、望ましい食習慣を身につけるように

- 次への取り組みを積極的に実践しましょう。
- ①「早寝・早起き・朝ごはん」を習慣づけ、規則正しい生活リズムを身につける。
  - ②体験学習や食に関わる活動を通し、食への興味と関心をもつ。
  - ③日常生活に必要な基礎的な知識や調理の仕方身につける。
  - ④家族や友達と一緒に食べる楽しさを味わう。
  - ⑤食に関する正しい情報を選択できる能力を身につける。
  - ⑥食に対する感謝の気持ちを育む。
  - ⑦年中行事(正月・誕生日・おひなさま・七夕等)に合わせた食事を体験する。
  - ⑧よく噛むことや歯みがきの大切さを身につける。

しましょう。

## ～みんなが喜ぶヘルシー料理レシピ～

〈☆焼ききのこと水菜の和えもの☆〉 (栄養価: 一人あたり25kcal)

材料(4人分)	
生しいたけ	100g
ひじき(乾)	12g
水菜(生食用)	120g
A	
しょうゆ	大さじ1
だし汁	大さじ1
ゆずの皮	少々

(作り方)  
①生しいたけは石づきを取りフライパンで両面焼き、せん切りする。  
②水菜は水洗いし3cmに切る。  
③ひじきは水で戻し、さっとゆでしておく。

④調味料Aを合わせ、①②③を和えてしばらくおき、ゆずの皮をみじん切りにして混ぜる。

食育サロン  
旬の野菜を使った料理の試食体験。  
日時 1月28日(月)  
午前10時30分〜11時30分  
対象 町在住の20歳以上の人  
定員 40人  
※申込不要。試食がなくなり次第終了します。

## 広報クイズ

Q 編さんが始まって今年で1300年を迎える地誌の名前は? (1月12日必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

12月号のクイズの答 ソーラークッカー (応募総数15)

町政や広報についての意見・ご要望も、お書き添えください。

## 町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木・くるまつ